

今すぐ確認！

移住支援金 対象確認フローチャート

東京23区内に直近1年以上（諫早市への転入直前まで）住んでいる

YES

NO

東京（23区外）・千葉・神奈川・埼玉（※）から東京23区内に直近1年以上通勤している

※一部、対象外地域あり

YES

過去10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は通勤している
（在住と通勤の年数は合算可能）

YES

東京23区内の在住年数だけで通算5年以上である

YES

NO

東京(23区外)・埼玉・千葉・神奈川（※）から東京23区内に通勤していた年数を含めると通算5年以上である

※一部、対象外地域あり

YES

NO

移住後の働き方は？

移住支援金 対象外

あなたの申請要件はこちら

就業

テレワーク

創業

関係人口

移住支援金の要件を満たしている可能性があります。
それぞれの要件について、詳しくは中ページをチェック！
詳細については、下記担当課へお問い合わせください。

※対象者要件の確認や必要書類の提出がありますので、申請前に必ず事前相談をお願いします。

<お問い合わせ窓口>

諫早市移住定住推進課 諫早市東小路町7-1

☎ 0957-22-1500（代表） ✉ iju_teiju@city.isahaya.nagasaki.jp

